

比較教育社会史研究会通信

2008年5月25日 第7号

「福祉国家と教育」

世界を見る対抗軸—福祉国家の再編と新自由主義—

羽田 貴史 (東北大学)

白か黒か、YesかNoか、世界を二者択一で見る視点は、弊害もあるが、物事をわかりやすくする効果がある。社会主義 VS 資本主義という世界体制が崩壊した後は、新自由主義が世界を席卷している。その対抗軸の筆頭候補は福祉国家であろう。スウェーデンを中心とする北欧福祉国家研究の第一人者である宮本太郎氏と、大陸ヨーロッパの福祉国家の典型であるドイツ福祉国家研究に優れた成果を挙げている野田昌吾氏の報告は、いずれも充実し、大変示唆的な内容であった。当日参加されなかった会員のために、私見の範囲で、概略、講演・報告と質疑を紹介する。両報告者には優れた業績が多数あるので、誤解を避けるためにぜひそちらもお読みいただきたい。

苦悩する福祉国家の現在

宮本講演は、「福祉国家と能力形成——グローバル時代のガバナンス——」と題し、グローバル化によって、福祉国家が「衰退」「持続」「分岐」「再編成」のいずれに帰着するかという議論がある中、福祉国家の類型ごとに分岐しつつあるように見え、中でも、大きな福祉国家である北欧諸国が経済成長と健全財政を維持し、対応力を示していることを指摘した。その要点は、ケインズ=ベヴァリッジ型の福祉国家モデルが、年金・失業保険を軸にした典型的なライフサイクルを想定したリスクに対する保障(労働期間終了後の保障)であるのに対し、スウェーデンは、賃金政策・財政政策・労働市場政策を結びつけ、職業訓練と移転支援を通じた積極的労働政策によって、競争力の高い産業部門への人間の移動を行うことで生産性を高めるもので、産業保護政策は採らず、多様なライフサイクルを保障するものであ



ることにある。その起源は19世紀以来の民衆運動で、20世紀中葉からイエスタ・レーン、ルドルフ・メイドナーによって構想・推進された福祉国家像は、社会保障が就労のインセンティブを高める「中間層の福祉国家像」として評価されている。

しかし、このモデルも、競争部門の雇用力の限界と、投資効果が低い生涯教育への支出が増加することで、成長戦略と能力形成とのリンケージにかけりを見せており、地域レベルで雇用創出を進めるなどの新たなアプローチが求められていると結んだ。

野田報告は、19世紀・ビスマルクにまでさかのぼる社会国家の系譜から、ドイツ福祉国家の淵源をたどり、ワイマールとナチス期さえ継続する社会福祉政策の継続の上になつて、戦後に賦課方式による年金制度、労働者権を強化し、コーポラティズム型の福祉国家モデルを完成させたと述べた。しかし、経済成長に支えられて雇用安定と平等主義的賃金を実現し、成功を収めたドイツモデルも、低成長に移行するに従い、大量失業によるリスクが大規模化し、90年代には、ドイツ統合による財政負担、EU統合による財政規律の強化、市場統合の要請によって、

福祉国家見直しがアジェンダとなったとする。だが、ドイツ福祉国家は、勤労者の身分保障による自助原則に立っているため、雇用に手をつけられず、再編の方向が明確ではないと指摘した。日本への示唆としては、戦後福祉国家は高度成長による近代化を前提にしていたが、第2の近代にふさわしい社会連帯が必要であること、ドイツにおける改革の困難さは経路依存性に規定されており、日本の改革の困難さを考察する上でも注目すべきとまとめられた。

福祉国家の経路依存性

経路依存性の概念は、社会科学のあらゆる分野で使われているが、時として、過去が現在を規定している以上の意味しかない。しかし、北欧・ドイツの事例と並べると、日本福祉国家の崩壊の早さ、市場原理に対する抵抗力の弱さを経路依存的に説明することはいまだ課題であると思う。戦後、政策としての福祉国家は、保守合同直前の日本民主党綱領(1954年)に登場し、自民党綱領にも定められた。しかし、その意味は社会主義への対抗理念であり、減税が福祉国家建設の具体的政策(1957年、石橋湛山・岸信介施政方針演説)として語られ、後には政府による教育内容統制の根拠(教科書裁判)、憲法改正論議において自由権制限の論理として登場するなど、便宜的で体系性を持たない。福祉元年を宣言した1973年から10年たらずして福祉の見直しが始まる日本の特質はまだ検討されつくしていない。

スウェーデン福祉国家の特質は、労働・教育・家族・地域社会の移動の循環を作りだし、教育を通じた労働能力の形成をはかることにある。産業構造調整を教育を通じた社会移動で実現する手法は、60年代の日本と同じであり、日本も農業つぶしと批判されながら、生産性低位部門の縮小に成功したといえるだろう(農家規模を拡大して自立経営の可能な農家を作り出すことには失敗したが)。一方、教育における能力主義は、中等教育における分岐化をもたらし、批判の対象となってきた。人的能力の開発を通じた福祉国家の建設というテーゼは、60年代自民党の政策にも頻繁に登場するのである(たとえば、政調会長椎名悦三郎「新政策とわが党の責務」『政策月報』1960年9月)。日本とスウェーデンの能力

主義は、どこが同じでどこが異なるのか、わからないことが多すぎる。

福祉国家の再生は？

スウェーデン・ドイツ福祉国家の未来は決して明るいものではない。日本も然りである。この点で、宮本氏の見通しは、公共事業による利益分配型の日本型政治に類似するイメージであり、得心するまでには至らなかった。筆者の質問はうまく伝わらなかったが、要点は、福祉国家の衰退は、EU主権の強化、OECDなどグローバルな政治主体の拡大による市場適合型経済ルールの強化・普及にもよっており(規制緩和は80年代からのOECDレポートによって普及されている)、国民国家の政策スキームで、再建が可能なのかということである。

福祉国家の衰退は、新自由主義国家の隆盛ということであり、昨年10月、招かれて参加した政治経済学・経済史学会学術大会のパネルディスカッションでの小沢弘明千葉大学教授報告は、1700点にもなるかという新自由主義の文献猟渉をふまえての新自由主義の全体像把握であり、「グローバル資本主義の要求に照応する社会の再編成に向けた政治的プロジェクト」ととらえ、その世界的な普及と構造化を意図する気宇壮大なものであった。

しかし、資本主義も多様であり、教義的体系化では、新自由主義以上に構造的であった社会主義も、スターリズム国家もあればユーロコミュニズムも、中国社会主義もあり、多様化した。人間生活の基盤はグローバリゼーションといえども均質化は不可能で、福祉国家も多様化しているように新自由主義も多様化して行くだらうと思う。そのときに、現存する国民国家はどのような形で新自由主義と折り合い、福祉国家として再生していくのであろうか。また、教育はどのように位置づけられて行くのであろうか。思うに、それぞれの国家がそれまで培ってきた福祉と教育を構成してきた水準(最近、教育界に「学士力」「人間力」など陳腐な用語がはやっているが、それになぞらえれば「社会力」とでもいえようか)が大きな決め手になるだろう。振り返り掘り下げるべき歴史の課題はあまりに多い。

『帝国と学校』その後①

—帝国を超える近代教育とイスラーム—

橋本伸也（関西学院大学）

駒込武・橋本伸也編『帝国と学校』（昭和堂、2007年）の刊行から約一年が経過した。その間、研究会の今後を見定める過程で浮かび上がった当面する課題の一つが、同書で積み残された「イスラーム世界と教育」という主題、なかでも近代オスマン帝国のそれについて考察を深めることであった。いわゆる教育史学でこの主題は長く等閑に付されており、そうした問題状況の克服を目指した前掲書でも、なおこの点を深めることはできずにいたからである。いわばこの「負債」を返すことに目論見があったというわけである。

「比較教育社会史」という緩やかな枠組みのなかでこの論題を考える際に考慮すべき視点として、とりあえずは二つばかり挙げることができる。すなわち、一つはイスラームに固有の信仰体系や社会構造に即して教育を含む社会化機能の特質を捉える視点であり（ここでは、たとえば東方ユダヤ人の場合と大きな共通性を認めうるような気がする）、いまひとつは、多民族帝国としてのオスマン帝国の「近代化」（それは擬似的に「欧化」という形を取るであろう）の問題である。これら二つの軸は、相互に交錯しあいながら一つの問題群を形作っている。そのうち前者について言えば、イスラーム的な教育／社会化に関わる装置が単にローカルなレベルの伝統社会の構造に組み込まれて存在するという以上に、イスラーム・ネットワークと呼ぶのにふさわしいような共通性を伴う広がりを見せていたことにも注意が必要であろう。そのことはまた、後者の視座と重なり合って、次のような検討課題を生起させる。すなわち、伝統的制度や慣習が「欧化」政策や植民地統治を契機に流入したヨーロッパ型学校制度と向かい合い、せめぎ合いながら、これに屈服したり変容させられたり、あるいは逆にこれを換骨奪胎して取り込んだりするわけで、そうしたダイナミズムを捉えるという課題である。くわえて多言語・多宗教性と複雑な民族間関係をはらんだ地域（帝国と呼び換えても良い）が、擬似近代国民国家的な国制と社会システムの創造に乗り出すとき、そこには幾重もの競合しあう力のせめぎ合う複雑な構図が描きだされることとなる。

今回の研究会大会でなされた二つの報告は、まさにそうした課題に答えようとする意欲的なものであ

た。東大大学院生の長谷部圭彦さんの報告「オスマン帝国における近代フランス教育モデルの受容——皇室学校の設立過程を中心に——」は、19世紀のタンズィマート期にイスタンブルに設けられた皇室学校を素材に、そこに立ち現れた諸勢力の矛盾に満ちた振る舞いを解き明かそうとするものであった。そこで取り上げられたファクターを列挙すれば、①ムスリムの伝統的教育構造、②帝国の多民族的構造と非ムスリム住民の各種の伝統的教育機関、③主として軍事機関からなる既存の国家的教育機関、④オスマン帝国への影響力拡大をねらい、教育モデルの「輸出」をはかるフランスの「教育外交政策」、⑤「応用科学」の普遍的価値とそれがもたらす近代的官僚国家のための人的資源に期待するオスマン側の政策、といったことになるであろうが、これらを手際よく配した報告を通じて長谷部さんが強調したのは、ヨーロッパで発展させられた応用的科学的知識を媒介として、外交的影響力の増大をねらうフランス側の意図と、民族的宗教的分断を超え、世俗的国家のための科学的知識で武装された新しい要員の必要を認めたオスマン側の統治上の必要とが奇妙に結びついた地点に誕生したのが皇室学校だということであった。オスマン帝国の「近代化」に際して王朝帝国の桎梏を乗り越える上で、近代科学の普遍性が有意なものとして立ち現れ、そのことが啓蒙・文明化の意図と外交戦略上の思惑とに突き動かされたフランスからのモデル移入を促したというわけである。

磯貝（生田）真澄さん（神戸大学大学院生）の「近代ロシアにおけるムスリム知識人の倫理思想——その教育論および啓蒙——」は、ロシア帝国ヴォルガ・ウラル地域のムスリム系住民のあいだで繰り広げられたイスラーム改革運動とそのなかでの伝統的教育機関であるマドラサの改革に関連させて、ムスリム知識人リザエディン・ファフレディンの繰り広げた「良妻賢母」主義的な女性の教育をめぐる言説がロシアの女子教育論（これ自体が初発の時点で西欧の啓蒙主義の影響下にあったのだが）から影響を受け、それと親和的なイスラーム改革論となっていたことを主張するものであった。そこで主張されていたことは、ロシアのイスラーム改革運動が、イスタンブルを中心としたネットワークに依拠して展開される一方、ロシアの近代思想ともつながりを

持ち、その両者が重なり合う地点にあったということであった。これら二つの報告はともに、イスラーム圏ないし地域における近代化改革が、ヨーロッパ出自の思想や制度体系の影響を濃厚に受けていたことを指摘する点で、共通する視点を提供してくれた。こうしたことは、以上二つの報告に対して、コメンテーターを務められた渡辺和行先生（奈良女子大学）が、社会史のヒストリオグラフィーのなかに目下の比較教育社会史研究の位置づけを与えた上で、両報告によって与えられた「帝国を超える」視座として提示されたところでもあった。

フロアからは4名の発言があり、両報告の示した論点や素材を19世紀ヨーロッパの中等教育や女子教育と対比的に考察するための個別的な論点が多々示

されていた。「科学」と「古典」との関係、「良妻賢母」として概念化された態度ないし思想内容の文化的コンテキストの違いによるズレなどがそれである。司会の橋本からは、両報告がともに複数の外国語（オスマン語とフランス語、タタール語とロシア語）を駆使した研究であり、比較史的関係史的研究を進める際の最大の桎梏である言語問題を軽やかに乗り越える若い世代の成長について指摘した。

伝統的な教育の場であるマドラサの検討をはじめ、イスラーム（ムスリム）、オスマン帝国ともになお積み残した課題は多々あり、今後も折を見てこの主題に関わるセッションを開くことができると考えている。

セッション「保護と遺棄の子ども史」に参加して

杉原 薫（広島大学大学院・院生）

比較教育社会史研究会大会において2回目の開催となったセッション「保護と遺棄の子ども史」は、2006年秋より新たに立ち上がった部会である「福祉国家と教育」の一部を構成するものとして、特に子育て・家族などにテーマを絞って議論を展開することを目的に開設された。大会当日のセッションでは、小玉亮子氏（横浜市立大学。現在はお茶の水女子大学）の司会のもとで、まず二井仁美氏（大阪教育大学）が近代日本の感化教育史の立場から「近代日本感化教育史序説——留岡幸助と家庭学校を中心に——」というタイトルで報告をされ、続いて江口布由子氏（佐賀大学非常勤）がオーストリア児童保護史の立場から「19-20世紀におけるオーストリアの捨て子院——母子保護から児童保護へ——」というタイトルで報告をされた。そして、広田照幸氏（日本大学）から両報告に対していくつかコメントがなされた。以下、両氏の報告、広田氏のコメントを簡単に紹介し、感想のようなものを記していきたい。

二井報告では、1899年に留岡幸助が東京に設立した民間感化院である家庭学校が取り上げられ、同施設における実践、直面した問題が感化法とリンクさせられながら非常に丁寧に描き出された。その際、家庭学校創設以前の少年処遇についても概観していただいたのだが、この分野に関する知識をほとんど持ち合わせていない私は、この概観を非常にありがたく感じた。二井氏によると、留岡幸助は欧米の感化院・感化教育をもとに家庭学校を設立し、既往の

感化院よりも一般の学校に近い実践を行なった。また、留岡の家庭学校における取り組みは感化法の改正とも絡み合いながら、そしていくつかの問題に直面しながらその性格を変化させていくこととなった。

江口報告では、19世紀末から20世紀初頭のオーストリアにおける捨て子院、特にウィーンの捨て子院とグラーツの捨て子院の性格の違いを通して、子どもの位置づけが論じられた。江口氏によると、19世紀末の大都市ウィーンでは、捨て子院は啓蒙施設として位置づけられ、その保護の重点は子どもよりも母親におかれていたのだが、20世紀にはいると貧困層対策の施設となり、保護の焦点も母親から子どもへと移行し、児童保護としての性格を示すようになった。それゆえ、ウィーンにおいて子どもは保護されるべき存在となった。それに対して、農村地域シュタイアーマルクにあるグラーツ捨て子院では、子どもを保護されるべき存在とみなすというよりも働く子どもとみなしており、そこには近代家族規範との齟齬が見られる。つまり、グラーツにおいて子どもたちは市場経済のなかに組み込まれた存在であった。

これらの議論を受け、広田氏はまず、本セッション「保護と遺棄の子ども史」に関するいくつかの論点を示した上で、両報告に対してコメントを述べられた。その論点とは、①どのような近代像・現代像を描こうとするのか。②「保護」とは何を意味するのか。③福祉国家以前をどう捉えるのか。これらの論点を踏まえたうえで、二井氏には研究の射程・家

庭学校の日本的ユニークさ・理念と現実とのギャップ、江口氏には捨てる側の社会的ネットワークにおける位置づけ・一連の子どもに対する処遇（避妊・中絶・間引き・子捨て・里子・売買など）に関わる質問が出された。そして、その後はフロアも交え、議論が行なわれた。今回のディスカッションではセッション全体に関わる論点が多く出され、時間の制約上、報告に関する論点が少なかった点が多少残念ではある。しかし、今後「保護と遺棄」について考える際に何が重要な論点であるのか、「保護と遺棄」というテーマがいかなる広がりを持ちうるのかということについて考えさせられた点では非常に興味深かった。

特に、子どもを「捨てる」という行為を避妊・中絶・間引きなどといった一連の子どもに対する処遇のひとつとしてとらえなければならず、そこでは生命観・出生率の低下・救貧法などのさまざまな要素が絡まりあっているという点に改めて気づくことが出来たのは私にとって大きな収穫であった。当然のことながら「子どもを捨てる」という選択肢が単独で存在するわけではなく、多くの選択肢のなかからそれを選ぶ——もしくは、それしか選ぶことが出来ないのかもしれないが——という視点を気にも留めていない自分がいたことに気づかされた。「子どもを捨てる」という行為自体が持つ意味を問い直す必要があるのだろう。また、二井氏の報告で取り上げられた感化院は現在で言うところの児童自立支援施設

にあたり、児童福祉領域に属するという理由から、そこでの教育活動はこれまで教育学研究において看過されがちであった。だが、同施設こそが「福祉と教育」の混合領域であることも本セッションで確認することが出来た。人の誕生から死に至るまで、社会と個人の相互作用による営み、つまり、人間形成を教育としてとらえるならば、それを研究しなければならない教育学研究が児童保護領域を取り扱ってこなかったことに驚きを感じている。「保護と遺棄の子ども史」部会が本セッションのようにこれまで教育学研究で対象とされることのなかったテーマを取り扱うことにより、今後、新たな教育の一面を見ることが出来るのではないかと期待に胸を膨らませている。

本セッションのテーマとも関連し、今大会から「教育と福祉」に関する若手部会が「福祉国家と教育」部会とは異なった組織ではあるのだが、活動を開始することとなり、私もそこに参加させていただくこととなった。本セッションで学んだ点を若手部会でどのように発揮することが出来るのか、私の研究が若手部会にどのような形で貢献することが出来るのか、まだ明確なビジョンは持てずにいる。だが、今後、同世代の皆さんと議論を進めていくなかで、いずれ「福祉国家と教育」部会・「保護と遺棄の子ども史」部会へも若手らしく元気で大胆な論点を提示していくことが出来ればと思う。

「比較教育社会史研究会」に参加して

三 瀬 利 之（国立民族学博物館・外来研究員）

比較教育社会史研究会の2007年秋季大会と2008年春季大会に参加しました。きっかけは、松塚俊三先生・八鍬友広先生が主催されている「識字と読書」のセッションで、八鍬先生のお誘いを受けて発表者として参加したことでした。セッションの質疑応答や懇親会での議論がとても刺激的で、その次の大会も参加した次第です。私は、インドを対象とした文化人類学が専門で、学校教育に関してはまったくの門外漢でしたが、「識字と読書」だけでなく、「福祉国家と教育」「帝国を超える近代教育とイスラーム」「保護と遺棄の子ども史」、いずれのセッションも今日的な問題を含んでおり、たいへん興味深く拝聴しました。各セッションの感想は専門家の論評にお任せするとして、ここでは一文化人類学者が見たこの研究会のささやかな感想をのべさせて頂きたいと思

います。

参加して最初に驚かされたのは、その関心の幅広さと柔軟さでした。もちろん、教育と学習の契機は社会に遍在しているので、さまざまなことが教育社会史の研究対象になりえるのは当然なのですが、事前の予想で、何故かこの研究会にたいして、「どのような教授カリキュラムや制度設計が理想的か」といった問題を、統計データを駆使して議論している研究会という、今となっては全く根拠を思い出せない先入観を持ってしまっていたため、予想外の驚きがあった訳です。社会史と民族学（文化人類学）の親縁性はよく指摘されることですが、教育学的な議論との接点を考えてこなかったのは、私個人の知的怠慢さ故でした。しかし文化人類学が、このような活動をしている研究会とこれまで接点を持ってこな

かったことを伺ったとき、率直に驚きを禁じえませんでした。

たしかに文化人類学では、教育活動を対象に据えた「教育人類学 educational anthropology」というのは、経済人類学、認識人類学、医療人類学、開発人類学などと比較して、かなりマイナーな領域です。また伝統的に、どちらかといえば、学校教育とは別の「社会化」（文化人類学では「文化化 enculturation」）のプロセスを扱ってきました。例えば、苦痛とともに身体に刷り込む「通過儀礼」の教育スタイルとか、儀礼や芸能における非言語的な（あるいは「わざ言語」を使った）徒弟制的な学習とか、ヴィゴツキー派心理学に依拠した「学習＝正統的周辺参加」論といった用語を挙げれば、文化人類学の関心がどのようなものであったのか、大凡の見当がつくでしょう。そもそも、かつては人類学者が調査するフィールドに近代的な学校そのものが存在しなかったり、ほとんど機能していなかったこともあって、学校教育的な教育とは意識的に差別化をはかってきたという歴史的な経緯もあったのです。

しかし今日、状況は変わりました。かつての「未開社会」でも、民族文化の教育が学校でおこなわれ、あるいは学校教育の実用的な知識が社会移動の手段になり、文化人類学者が伝統社会の社会変動や文化変容を語るうえでも、学校教育は無視できないファクターになってきたからです。また学校教育だけでなく、今回セッションが組まれた「福祉」などの近代的な制度への関心も高まっています。実際、私がかつて在籍していた研究室でも、高齢者福祉への関心からフィンランドで長期のフィールドワークをした学生もいました。私が大会に参加して感じたのは、二つのディシプリンの相違ではなく、発想や視点の類似性であり、同時代的な問題関心の共有だったからです。

それゆえに、例えば「保護と遺棄の子ども史」のセッションでの質疑応答で、「学校へ子供を預けることは、一時的な遺棄と同じではないか」という学校の青少年収容機能への言及がありましたが、それは文化人類学者にとって、「教育とは判断の遅延の別名である」と述べたフランスの民族学者・社会学者マルセル・モースの有名な言葉を連想させるものであり、違和感なく受け入れられるものでした。

他方で、文化人類学者として思うのは次のようなことです。それは、教育や学習の前提となる知的活動のインフラのことです。かつて私は三年間ほどインドで現地調査をしました。植民地行政文書を中心とした歴史文書の調査がメインでしたが、インドの山岳少数民族地帯でフィールドワークもしました。そこで印象に残ったのが、別の価値観をもつ文化的な他者の存在ではなく（現代世界では、むしろ欧米型の社会のほうが文化や価値観において多様であったりします）、われわれ先進国の人間にとってあまりにも当たり前となったため自覚されなくなってしまったのであろう知的活動のインフラの重要性でした。われわれの業界では、「電気や道路を通せばいいというものではない」とよく言われます。私もかつてそう思っていました。しかし、実際に電気や舗装道路がない環境で生活してみると、日常生活で著しく不便であること、そしてわれわれの知的活動の多くがこうした技術や「文明」に支えられていることも痛感します。教育や近代的な制度の問題が、上部構造の問題としてだけで捉えられてしまうとしたら、それはやはり不十分ではないかと思った次第です（もっともこの問題は、「識字と読書」のセッションで部分的に扱われている問題ではありますが）。

最後に、この研究会の最も印象に残った点について述べたいと思います。それは、ここの運営形態についてです。この研究会は、学会組織でも会員制でもなく、参加者の自主性に委ねられていながらも、時宜を得たセッションが立ち上がり、質の高いパフォーマンスが維持されています。インフォーマルな勉強会のようなものでありながら、企画、大会、出版までの一連の作業工程がきちんとしており、定期的に成果を刊行し続けていることが驚きでした。こうした運営は、橋本伸也先生を中心とした事務方のプロデュース力の賜物でもあるのですが、同時に、多くの優れた研究者を引き寄せあう知的な磁場がそれを可能にしているのだと思いました。ディシプリン型の徒弟制的な教育・研究スタイルから、ディシプリンを前提にしながらも、より柔軟で帰属にこだわらない学際的なスタイルが求められている昨今、内容面だけでなく運営面でも学ぶべき点が多い研究会であったことを述べて、私の感想を締めくくりたいと思います。

「福祉と教育」若手部会—発足の経緯と記録

岩 下 誠（日本学術振興会特別研究員）

2001年に始まった比較教育社会史研究会では、これまで多様なテーマの部会の立ち上げと活発な議論がなされてきた。望田幸男先生をはじめパイオニアが切り開いた教育社会史という領域、そして本研究会は、「第二・第三世代」の尽力によって、多様な研究者による学際的な研究と交流の場として、刺激的かつユニークなものであり続けている。場が常に維持され発展を続けるためには、下の世代の積極的な貢献が必要不可欠である。

本研究会における「第三世代」以下の若手研究者もまた、ただ会の恩恵を受けているだけの存在なのではない。年々若手の参加数は増加しており、また個々の若手研究者は、セッションや叢書で意欲的な研究を発表している。これらの動きをさらに活性化させるため、研究会のセッションとはとりあえず別個に若手研究者のネットワークを編成し、若手研究者が発信者となる場を設けたい。このような意向を持った三時眞貴子（愛知教育大学）と岩下誠（日本学術振興会特別研究員）が発起人となり、「福祉と教育」というテーマの若手部会を立ち上げた。2008年春季大会初日に第一回の会合を持つことができた。以下はその記録である。

当日は、発起人の一人である岩下が本部会立ち上げの趣旨と、「福祉と教育」に関する比較社会史研究に関するおおまかな論点整理を兼ねた報告を行った。まず、「福祉と教育」という問題設定の背景として、福祉・社会政策と教育が別個に取り扱われてきたこと、他方で、90年代以降、特に「新しい」社会民主主義政権の下では、社会福祉政策は失業保険を中心とした「受動的福祉」から、人的資本形成＝教育を中心にシフトしつつあり、福祉と教育の区別は再び曖昧になっているという現状がある。福祉と教育として分断されてきた研究領域を繋ぐこと、また福祉と教育との現代的な関係を再考することの双方に関して、歴史的アプローチの必要性が高まっているといえる。

次に、本部会がゆるやかに共有すべき方向性として、狭義の福祉国家論と規律化論から論点をシフトする必要がある。国民国家形成論と社会統制論に基づくこれらのアプローチは、国民国家による教育・福祉の供給サイドに関心を集中させてきたが、より細かくアクターを設定するとともに、それぞれの対立や葛藤だけでなく、協調や並存といった関係性に

焦点を当てる必要がある。そしてそれらの関係の変容とその歴史的な意味を、国民国家の観点からだけではなく、ミクロな場面と、グローバルな観点の双方からも考察するべきなのだろう。公教育・福祉政策が保護なのか統制なのか、という二項対立図式も、このような具体的な実証を通じて乗り越えられていくべきである。

具体的な論点としては、まず福祉と教育の関係を歴史的に問う場合、両者の相互補完に加えてどのような関係性が考えられるか、ということである。まず、①福祉と教育の相互背反的な関係がありうる。社会保障と教育予算のトレード・オフといった関係や、日曜学校などパートタイム民衆教育が、しばしば児童労働を促進する＝福祉に逆機能するかたちで働き、またそのことによって民衆の支持を得た例が挙げられる。このような視点は、教育と福祉が、各社会階層や年齢集団にとって持つ意味の解明を促すことになろう。次に、②福祉（システム）と教育（システム）相互の関係ではなく、福祉における教育効果や、教育における福祉機能などの問題も設定しうる。受給者のスティグマ化を始め、慈善団体や相互扶助団体における教育機能、農村の民衆学校が持つ多面的な福祉機能などである。また、③ある社会問題が福祉と教育のどちらに振り分けられるかという線引き問題も、歴史的な検討対象となりうる。両者の中間領域や、中間領域で働くアクターの機能の解明という問題であり、保育、逸脱や非行、障害者教育などの領域で、教師、精神医学者、ソーシャル・ワーカーなどが果たした多面的な機能を明らかにすることが求められる。さらに、福祉行政のあり方や変容の問題、福祉教育が階級やジェンダー形成に与えた影響の問題、福祉と教育に関する近代と現代の時期区分の問題なども再検討を要するであろう。

第一回の参加者は、当日飛び入りのメンバーも含め12人であった（これを執筆している時点で、メンバーはさらに拡大し17名となっている）。その後の議論では、労働市場や子ども（観）・家族という視点の導入、各国の救貧制度・福祉制度の概略とその認識の共有の必要性など、報告に不足している論点ないし視点が複数の参加者によって適切に指摘された。

年間のスケジュール調整も行われ、2008年度内に少なくともあと4回のミーティングを持つこと、ミー

ティングでは、メンバーの個別研究報告と、コメントを付けた共通文献の検討の二本立てで行われることが決定された。また、一年間の研究成果は、何らかの形で2009年春の研究大会で報告することが提案された。今後、予定としては6月、7月、11月、

2-3月とミーティングが開かれることになる。

最後に、会の立ち上げからご相談に乗っていただき、当日の会場もセッティングしていただいた橋本伸也先生をはじめ、本部会を暖かく見守っていただいている諸先生方に対して感謝の辞を申し上げる。

『比較教育社会史研究会通信』第7号をお届けいたします。

今号は、3月27・28日に関西学院大学西宮上ヶ原キャンパスで開催した研究会大会の記録を中心に掲載しています。

今大会では、新たに立ち上げた「福祉国家と教育」セッションのために、政治学分野で福祉国家論を牽引しておられる宮本太郎先生（北海道大学）に記念講演を、またドイツ社会国家論について野田昌吾先生（大阪市立大学）に特別報告を御願いし、あわせて昨年秋の例会で立ち上げた「保護と遺棄の子ども史」セッション、叢書第5巻『帝国と学校』で積み残したオスマン帝国とイスラームに関するセッションを行いました。なお、福祉国家論という現代的テーマを扱うことから、今回の大会は、広田照幸さんを代表者とする教育社会学基礎理論科学研究会との合同大会として開催し、同研究会のメンバーの皆さんにもご参加・ご協力いただきました。

これら公開研究会と並行して、叢書第7巻『識字と読書』執筆者会議、「福祉と教育」に関する若手部会の会合も開かれました。若手がみずから組織者・発信者となって新たな部会を立ち上げたことは、研究会の新たな展開としてたいへん喜ばしい出来事でした。この通信では、若手部会発足の経緯と趣旨についても一文を寄せていただいています。

今大会の参加者は、初日の「福祉国家と教育」セッションが40名強、並行して開催された『識字と読書』執筆者会議が10名程度、懇親会が30名弱、二日目午前の「『帝国と学校』その後①」が30名強、午後の「保護と遺棄の子ども史」がやはり30名強で、実人数では60名程度でした。昨年の青山学院大学での大会と比してかなりの減少ですが、むしろ一昨年までの平均的規模に戻ったものと理解しています。内容はいずれも充実したもので、記念講演の宮本先生をはじめ、質の高いご報告をしていただいた皆さんに感謝申し上げます。また、例年通り、はるばる遠方から来ていただいた方も少なくなく、ご参加いただいた皆さんにも心よりお礼申し上げます。ちなみに、イスラーム研究者のメーリング・リストでこの研究会を紹介していただき、また、今回はじめて関西学院大学のHPに研究会案内を掲載したのですが、これらをご覧になって来られた方もいらっしゃいました。これまでご縁のなかった方々との新しいつながりが生まれたことも、大きな喜びでした。

叢書第6巻『女性と高等教育—機会拡張と社会的相克—』は6月刊行を目指して校正の最終段階を迎え、『識字と読書』も来年度刊行に向けて執筆段階に入っています。ただ、叢書全体としては、巻を重ねるごとに売り上げが後退していますので、何とかこの巻で盛り返すことができればと思います。皆様のご協力を切にお願いいたします。なお、次回秋季例会は、10月下旬から11月初旬に京都か大阪で開催し、『女性と高等教育』の合評会と「識字と読書」総括セッションを行うことにしています。日程等が決まり次第、いつも通りメールでご案内を差し上げますので、ぜひご参加下さい。

なお、昨年10月28日に関学大阪梅田キャンパスで開いた2007年秋季例会では、「保護と遺棄の子ども史」セッションで沢山美果子「『保護と遺棄の子ども史』のために—江戸の捨て子」を、「識字と読書」セッションでは酒井順子「口述によって伝えられたイギリスの民衆文化—オーラル・ヒストリーが明らかにしたこと」、三瀬利之「植民地期インドの行政管理と文書」、服部伸「ホメオパシー患者の読書—患者向け雑誌『ライブツィヒ・ホメオパシー民衆雑誌』の疾病記事（1871—1939）を中心に」といった報告を頂戴しました。参加者は50名でした。こちらについても、皆様のご協力に心よりお礼申し上げます。

橋本伸也

hashin@md.newweb.ne.jp / hashin@kwansei.ac.jp

662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

関西学院大学文学部気付